

株式会社ナカヤ エコアクション21 環境経営レポート

2023 年度

(対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日)

2024年4月23日発行（第7版）

<本社>

〒437-0011

静岡県袋井市村松2128-1

TEL：0538-42-1208

FAX：0538-42-1209

目 次

- [1] 組織の概要
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担
- [3] 環境方針
- [4] 短期及び中期環境目標
- [5] 環境活動計画及び取組結果とその評価
- [6] 短期環境目標の達成状況とその評価（実績）
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 環境上の緊急事態への準備及び対応
- [9] 代表者による全体評価と見直し

[1] 組織の概要

(1) 会社名 株式会社ナカヤ

(2) 代表者名 代表取締役会長 守屋 祐弥

(3) 所在地 本社（登記上）：磐田市福田中島 3678-21

本社：静岡県袋井市村松 2128-1

工場：静岡県袋井市村松 1813-21、37

(4) 設立日 1993 年 4 月 1 日

(5) 資本金 6,000 万円

(6) 事業内容 建設業（土木、とび、土工、石、舗装、浚渫、塗装、水道施設、解体）
警備業

(7) 許可関連 特定建設業許可 : 国土交通大臣許可（特一4） 第 28786 号

有効期限 : 2023 年 2 月 21 日～2030 年 2 月 20 日

(8) 事業規模

	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度
売上高	百万円	963	946	1,180
従業員数	人	38	36	38

(9) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 鈴木 朋美

連絡先

TEL:0538-42-1208

FAX:0538-42-1209

E-Mail : office@k-nakaya.jp

(10) 保有重機等

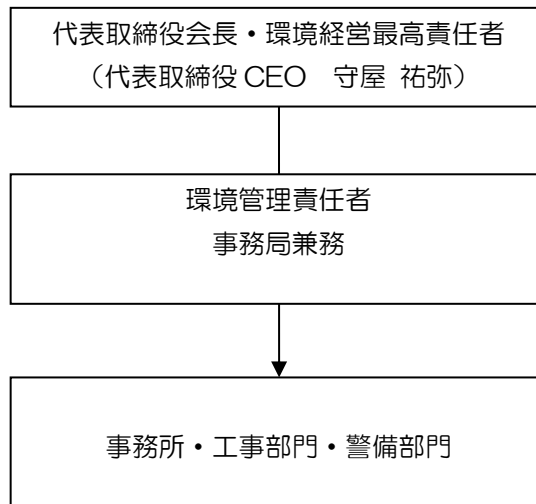
保有重機	性能等
ICT バックホウ3D ガイダンス	1.4 m ³
ICT バックホウ3D マシンコントロール	0.8 m ³
ICT ブルドーザー3D マシンコントロール	23.3 t
ICT ブルドーザー3D マシンコントロール	8.8 t
ICT 振動ローラー転圧管理システム	10t
ブルドーザーTS3D マシンコントロール	8.13t
ホイールローダー	3m ³
ブルドーザー	18.9t
バックホウ	0.8～1.4 m ³

[2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

(1) 対象範囲（エコアクション21）：全活動、全組織

- ①適用する事業所：本社、工場
- ②適用構成員：当社役員、従業員(派遣社員、パート含む)
- ③適用する活動：建設業（土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、浚渫、塗装、水道施設、解体）、警備業

(2) 推進組織



(3) 役割分担

最高責任者 (社長)	環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。 ⑤ 経営における課題とチャンスを確認し、課題には取り組む。
環境管理責任者 事務局兼務	環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務所・工事部門・警備部門	・廃棄物分別の徹底 ・省資源に関する活動への取り組み ・環境関連法規制の順守

株式会社ナカヤ 環境方針

基本理念

株式会社ナカヤは、「誠意と親身」を大切にし、迅速かつ丁寧な施工を行っております。昨今、ますます強くなる「環境保護」のニーズに対して、当社ではエコアクション21の活動を通じて、「業務の効率化」や「業務の高品質化」に取組み、環境影響の低減化を目標とすることで、お応えしてまいります。

我々を育てて頂いた地域社会に感謝し、豊かな自然を次世代へ継承していくことで、企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動を実施します。
2. 環境経営システムの継続的な改善を実行し、環境汚染を未然に防止できる体制を構築します。
3. 環境関連の法令や当社が参加した協定等を遵守することはもとより、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の項を重要事項として環境目標を設定し、見直しながら効果的な改善活動に努めます。
 - (1)「環境への負荷チェック」の結果、電気や燃料については、業務効率化を通じて使用量の削減に取り組めます。
 - (2)廃棄物については排出量の低減および分別リサイクル活動を活性化していきます。
 - (3)総排水量、化学物質使用量については微量のため異常値が無いように管理を行います。
 - (4)グリーン購入は、高品質で環境影響の低い商品を、低価格で導入するよう推進します。
5. 環境教育・訓練、社内広報活動を実施し、全社員のエコアクションに対する知識の向上を図ります。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に環境保護に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. ICT機器を使用した効率の良い施工に努め、工事の高品質化や工期の短縮を図り環境に優しい工事を実現します。
8. この環境方針は、社外の人にも公開します。

2022年3月1日

株式会社ナカヤ

代表取締役会長 守屋 祐弥

[4]短期及び中期環境目標

短期／中期の環境目標は以下の通りである。

	No.	項目	短期／中期目標 (2023年4月～2027年3月)
中期環境目標	1	CO ₂ 排出量削減	① 2023年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比4%削減する。 ② 2024年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比5%削減する。 ③ 2025年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比6%削減する。 ④ 2026年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比7%削減する。
	2	電力使用量削減	① 2023年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比4%削減する。 ② 2024年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比5%削減する。 ③ 2025年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比6%削減する。 ④ 2026年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比7%削減する。
	3	化石燃料使用量削減	① 2023年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比4%削減する。 ② 2024年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比5%削減する。 ③ 2025年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比6%削減する。 ④ 2026年度は、CO ₂ 排出量を2019年度比7%削減する。
	4	廃棄物 (産廃・一般) 排出量削減	廃棄物は施工内容によって増減するため数値目標を定めず、維持目標とし、分別やリサイクル活動に積極的に取り組み、排出量の削減に努める。 なお、建設廃棄物のリサイクル率は90%以上を維持する。
	5	総排水量削減	少量の為、削減困難なので数値目標は定めず、維持目標とし、活動計画に定めた節水活動を実施し、節水に努める。
	6	化学物質削減	PRTR法に該当する化学物質は、可能な限り使用しない。 塗装工事の必要により、化学物質を使用する場合は、適正管理する。
	7	グリーン購入	当社では環境配慮物品を、可能な範囲で優先的に購入し、使用する。
	8	クレーム ゼロの維持	当社は、環境に関わるクレーム0件を維持する。

[5] 短期環境経営目標の達成状況とその評価（実績）

目標の項目		2019 年度 実績	2023 年度目標 （-4%）	2023 年度 実績	達成 状況
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂)	516,470	495,811	1,333,066	×
電気使用量	量 (kWh)	12,506	12,006	11,721	○
ガソリン使用量	量 (L)	18,203	17,475	20,117	×
軽油使用量	量 (L)	181,526	174,264	496,458	×
産業廃棄物排出量	リサイクル率 (%)	98	98 以上	99	○
総排水量	総量 (m ³)	168	維持管理	115	○
化学物質	—	不使用	不使用	不使用	—
グリーン購入	—	優先購入 実施	環境配慮品 優先購入	優先購入 実施	○
クレーム件数	件数	0	0	0	○

※購入電力の排出係数は、中部電力の 2017 年公表値 0.472 kg-CO₂/kWh を使用。

【未達成目標の是正処置の結果】

No.	目標項目	発生原因	今後の是正処置
1	二酸化炭素排出量	軽油の使用量が大幅に伸びたため、二酸化炭素排出量も増加。	特に負荷の高いのが軽油なのでエコドライブを継続していく。
2	電力使用量	事務活動での人員の減少の為、電気使用量は減少。	事務機能を単独事業のみにしたため減少。
3	ガソリン使用量	営業活動の社有車のみですが、現場が遠くなったので使用量は増加。	再度アイドリングストップ等エコドライブを徹底する。
4	軽油使用量	受注増加と工事特性での残土増加で移動量が大幅に増加した。	同上
5	産業廃棄物排出量	土木工事が多く、コンクリがらやアスコンがらの総量は多かったが、分別なども徹底されており、リサイクル率は適正数値となった。	削減活動の再徹底により、日常の削減意識を高めて活動する。
6	水使用量	洗車時は放水を止めるなど節水活動が徹底されており、適正であった。	
7	クレーム	工事前の近隣住民への挨拶や作業時間の厳守、現場の清掃を行うことで、苦情は発生していない。	
総評		目標は軽油と CO ₂ が未達成で他はすべて達成となった。仕事量は増加し、施工期間が長期にわたる関係もあるが、今後、改めて省エネ活動、削減活動を強化する。	

[6]環境活動計画及び取組結果とその評価

番号	活動項目	活動計画	取組状況	評価	次年度の取組
1	CO2 排出量 削減	・エアコン控えめで使用 ・電気製品の省エネ励行 ・体調管理のチェック ・不必要なアイドリングストップの禁止 ・急発進・急ブレーキ運転の禁止 ・エンジembreキの積極使用 ・タイヤの空気圧を適正にチェック ・運転日報／健康管理表の記入 ・走行中の燃料消費を抑える運転方法 ・エコドライブの励行	確実に取組を行った。  健康管理チェック表 ↑ 飲酒感知器 → 	○	継続
2	廃棄物削減	・コピー用紙の削減／再使用徹底 ・事務用品の可能な限りの有効活用 ・排出時の分別の徹底／教育実施 ・混合廃棄物の削減／分別徹底 ・より良い委託業者の選定／指導 ・日常的な削減の為の教育実施	計画通りの取組みを実施。  ←分別実施	○	継続
3	総排水量 削減	・不用な使用禁止／節水励行 ・節水のシール掲示し、教育実施	計画通りの取組みを実施。	○	継続
4	化学物質 削減	・溶剤など不使用を心がける。 ・あった場合は、SDSを確認。	化学物質の使用はなし。 今後あった場合は、適正管理。	○	継続
5	グリーン 購入	・事務用品の環境配慮品を使用。 ・資材等の環境配慮品の優先購入。	環境配慮品を使用している。	○	継続
6	クレーム ゼロ	・事務所／現場の5S励行 ・環境配慮の施工提案を励行。 ・発注元の要求事項順守。 ・品質の良い施工の日常的教育実施。 ・毎週2回の清掃活動実施。 ・大型車帰宅の際の誘導実施。	計画通りの取組みを実施。 清掃実施 ↓  交通誘導実施 ↓ 	○	継続

〔7〕環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1)環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等から特に指摘等もなかった。くわえて訴訟等も同様に1件もなかった。

(2)当社が適用される主な環境関連法規制等

評価者：管理責任者 評価日：2024年4月1日

名称	当社の現状	要求事項	遵守評価
廃棄物処理法 廃棄物の処理および 清掃に関する法律 袋井市廃棄物の処理および 原料に関する条例	外部業者への委託	①産廃業者等との委託契約書締結 ②廃棄物置場の適正保管(表示看板設置) ③マニフェストの発行・返却・保管 ④マニフェストの行政報告(年1回)電子免除 ⑤1回/年以上の頻度で委託業者の現地視察	○
フロン排出抑制法	対象機器 重機：7台	① 出力7.5Kwを超える冷媒は年1度以上の専門業者による点検が必要 ② 出力7.5Kw未満のエアコン等は3カ月に1度以上の自主点検が必要	○
騒音・振動規制法	対象工事など	規制時間以外での施工禁止 近隣住民への挨拶など	○
グリーン購入法	購買品の一部で実施	①安価で高品質な商品を積極的に導入する	○
建設業法	当社の業務全般	①建設業許可の取得 ②専任技術者、監理技術者の設置など ③建設業許可の更新(5年間)	○
浄化槽法	当社の使用する浄化槽	①年1回の清掃の実施 ②浄化槽法11条に定める検査の実施 ③年4回の保守点検の実施	○
建設リサイクル法	当社の業務全般	①基準規模の工事は県知事への届出が必要 ②木材、コンクリート等の分別リサイクル	○
道路交通法	当社の業務全般	①対象工事時における交通誘導員の設置など	○
河川法	当社の業務全般	①河川管理者から工事承認を取る必要あり	○

[8] 環境上の緊急事態への準備及び対応

当社の緊急事態は、下記3項目を想定として特定した、毎年9月に対応訓練および教育を実施し、有事に対しての予防や訓練を実施し、発生時の環境影響の低減を図るように努める。

	想定される緊急事態	予防策	対応手順
1	圧ホース、燃料ホースの劣化等による車両の油漏れ	・定期点検の実施 ・日常点検の実施 ・異音、ガタツキなど異音があれば早急に修理	①漏れた油を吸着マットもしくは砂で吸い取る ②車両を安全、迅速に移動 ③万一河川や側溝に流出した場合は土嚢で拡散を防ぐ ④油が多量の場合、会社及び関係機関へ連絡する
2	漏電やたばこの不始末等による事務所火災	・電気設備の定期点検 ・消火設備の維持管理 ・喫煙場所の隔離、換気 ・定期訓練の実施	①可燃物を遠ざけ拡散を防ぐ ②消火器での初期消火 ③初期消火不可の場合、消防へ連絡 ④避難誘導
3	地震の発生	・備蓄品の管理 ・避難場所の確認 ・緊急連絡網の構築 ・工場の設備の転倒防止	①身を隠す ②安全を確認し、関係者に連絡 ③可燃物を遠ざけ、二次災害を防ぐ ④必要に応じ、避難誘導開始

緊急事態訓練記録

項目	訓練結果
想定内容	車両の油漏れ、事務所からの出火、自身の発生
訓練内容	想定内容に対して、上記の対応策を確認し、その内容の適否を確認した。同時に設置してある消火器の消火訓練を行った。
訓練日時	2024年9月1日 AM8:30~9:00
実施場所	駐車場
参加者	全社員
訓練説明者	山下
対応策の検証結果	対応策の手順に従って確認したが、特に問題はなかった。
手順の改訂の必要性	改めて手順の策定や改訂の必要性はないと判断した。

〔9〕代表者による全体評価と見直し

見直し日：2024年4月10日

評価者：守屋 佑弥

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
エコアクション21の構築・運用状況は、おおむね良好である。
当社では内部監査は実施していない。
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報
苦情を含む利害関係者からの重要な情報は無い。
- (3) 組織の環境パフォーマンス
省電力化、廃棄物の分別はエコアクションが定着してきたこともあり概ね良好と判断。
- (4) 環境目標の達成
売上高の増加に伴い、各項目の使用量は増加基調である。一部、未達成があった。
次年度は原単位の比較を実施していく。
- (5) 問題点の是正処置および予防処置の状況
一部、目標未達成が発生したが、確実に是正処置を行っている。予防処置は、日常の活動の中で実施している。
- (6) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
目標の基準年度を2017年度から2019年度に変更した。
- (7) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
環境関連法規等の制定・改正・廃止はない。周囲の状況変化も特にない。
- (8) 改善のための提案・その他
改善のための提案も特にない。工事に関する環境配慮の提案は、必要時に工事の中で実施している。

【見直し事項の有無】

項目	有無	コメント
1. エコアクション21文書類	無	引き続き規格や文書の更なる理解に取り組む。
2. 環境目標・計画	無	次年度も引き続き目標への活動を展開する。
3. 環境活動計画	無	次年度以降も試行錯誤を図り効果的な施策を実施する
4. 組織体制	無	現段階では見直しをする必要はない。
5. 環境経営システム	無	マネジメントシステムは良好に機能している。
6. その他	無	特になし。

【トップマネジメントによる確認・指示】

課題であるICT設備の稼働率の向上に取り組んだ結果、売上高は増加、稼働率も向上した。
引き続き効率的なエネルギーの使用に努め、事業活動を実施していくこと。